

施 政 方 針

平成 2 3 年第 1 回阿久根市議会定例会の開会に当たり、
議会並びに市民の皆様には市政に対する所信を申し述べ、
市政への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、改めまして、3月11日に発生しました東日
本大震災により犠牲となられた方々の御冥福をお祈りい
たしますとともに、被災された方々に対しまして心から
お見舞いを申し上げます。

今回の震災は、自然災害としての規模、及ぼす影響の
大きさなど想像を絶する未曾有のものでありました。さ
らに、被災した東京電力福島原子力発電所では放射性物
質の外部拡散等深刻な事態も発生し、周辺住民の安心・
安全に重大な不安を及ぼしております。発生後2か月余
が経過した今日においても多くの方々が避難生活等を余
儀なくされていますが、被災された方々の心痛を思うと
き深い悲しみを禁じ得ず、一日も早い復興への切なる思
いを強くいたしております。そして、このような厳しい
状況の中にあっても、復興へ向けて懸命に努力されてい
る被災者や支援する方々の姿をみると、心から深い感
銘をおぼえるものであります。引き続き、本市としても、

被災された方々への支援を行ってまいりたいと考えております。

今回の震災は、この国や私たちの生活のあり方について大きな問題を提起しています。また、このような災害にあっては、大都市への機能集中の危うさも浮き彫りとなり、地方のあり方、そして、私たちは何をなすべきなのか問われ続けてもおります。

今、多くの方々が、逃げることなくこの困難と向き合っています。希望を失わず、互いのつながりを大切にしながら果敢に立ち向かわれる姿は大きな勇気を与えてくれるものであり、新しいまちを創っていく私たちにとって多くの学ぶべきものがあります。本年を、新しい「阿久根創造」元年と位置づけ、未来への希望を失わず努力することをお誓い申し上げるものであります。

さて、私は、「対立」ではなく「対話」を基本とし、法令遵守を旨として市政を運営していくことを、所信表明でも申し上げました。この基本的な姿勢に基づいて、本市の当面する課題や施策について申し上げます。

まず、東日本大震災への本市の支援等について申し上げます。

本市では、震災発生後、社会福祉協議会と共同で、市役所等に募金箱を設置し義援金を募りました。5月20日現在で、1千226万1千985円の募金があったところです。また、県市長会においても義援金活動に取り組み、本市は200万円を予備費から支出いたしております。支援物資につきましては、市民の皆様にご提供いただいた毛布、タオル等や市で購入した紙おむつ等を被災地へ送付するとともに、救助、給水や健康管理支援として消防職員、水道課職員や保健師等の派遣も行っております。さらに、本市へ避難されている2世帯の方に対しましては、見舞金の支給を行いました。

東日本大震災は、市民生活の安心・安全にとって大きな課題を提示しました。

特に、40数キロメートルにわたる海岸線を有し、また、川内原子力発電所に隣接する本市にとっては、地震・津波に対する防災体制の充実は、喫緊の課題であります。国・県の災害対策を踏まえ、市の防災計画の見直しも行っております。さらに、川内原子力発電所については、震災直後と先の議会の決議を受けて九州電力へ申入れを行いましたが、原子力安全対策連絡協議会等を

通じて、更なる安全性の確保を強く求めてまいります。

東日本大震災により、我が国の経済は、今後大きく変化していくことが予想されます。このことは、本市の財政運営に影響を及ぼすことは必至であり、どのような状況にあっても機動的に対処できるよう健全な財政の運営に努めてまいります。

次に、私がマニフェストに掲げております主な課題について申し上げます。

まず、阿久根市の未来について語り合うため、市民まちづくり100人委員会を設置いたします。この委員会は、「みずからのまちはみずからつくる」との理念に基づいて設置するもので、5つの分科会を設け、高校生以上の委員で構成し、まちづくりに対する協議をお願いするものです。現在、参加の申込みを受け付けておりますが、今後、委員を選任し、4、5回程度の会議を予定しております。委員会への参加は、責任をもったまちづくりへの意識の現われであり、大きな成果を得られるものと期待しております。

職員の給与については、市民の皆様から厳しい意見があることも踏まえ、給料月額を6月から最大で10パーセ

ント，平均で約6.4パーセント削減します。職員に対しては，給与や業務についての市民の皆様の意見を常に意識し，市民福祉の向上に引き続き努力することを指示，徹底してまいります。また，全体の奉仕者である公務員としての規範意識の向上と，住民への接遇マナーの徹底に取り組みます。さらに，職場のみならず，地域活動，ボランティア活動への積極的な参加を通じて，市民の皆様のニーズを的確に把握し，信頼に応え得る職員としての一層の成長を促します。

市役所の機構につきましては，一次産業部門の統合等今年度中に見直しを行うことといたします。見直しは，様々な課題に機動的かつ効果的に対応するため，市全体としてどのような機構が必要か，といった観点から検討することとしております。

これらを含め，行財政改革の推進に積極的に努力してまいります。

次に，本市の活性化を図る主要なプロジェクトについて申し上げます。

南九州西回り自動車道は，高規格幹線道路として，産業の振興，経済発展，観光浮揚等活力ある地域づくりに

不可欠なものです。

現在事業実施中の出水阿久根道路の早期の完成と阿久根市薩摩川内市間の都市計画決定手続等事業化へ向けさらに要望を行ってまいります。

また，街路事業の上野大曲線につきましては，国道3号への取り付け工事がおおむね完成し，細部の整備を経て本年8月末の供用が予定されております。

次に，平成23年度予算の概要について申し上げます。

歳出では，マニフェストに掲げた施策のうち，早急に取り組むべきものとして，訪問給食利用者負担金の引下げ，出生祝い商品券の支給，子宮頸がん等予防ワクチン接種，スポーツ少年団の全国大会出場費全額補助等を盛り込んでおります。

また，歳入では，市経済が停滞し，市税収入も伸び悩んでいることから，各種事業について，国・県の補助金を最大限活用するとともに，地方債の発行についても後年度に交付税措置されるものを活用し，効率的な財政運営に努めることとしております。

このことにより，一般会計予算は，対前年度比2.9パーセント増の総額103億9千900万円であり，

特別会計を合わせますと，169億5千774万8千円，対前年度比2.4パーセントの増となりました。

なお，水道事業会計予算は，収益的支出3億3千44万8千円，資本的支出1億6千477万円であります。

次に，民生について申し上げます。

住み慣れた地域で安心して暮らすことが，市民の皆様の願いであり，地域における互いの支え合いを支援するため，福祉の充実を図ってまいります。

まず，児童福祉につきましては，少子化の進行等子どもや家庭を取り巻く急激な社会の変化の中，子どもを健やかに生み育てられる環境づくりに努めます。そして，子どもは社会の宝であるという認識のもと，放課後児童クラブにおいて，本年4月から利用料の値下げと時間延長を実施するとともに，次世代を担う子どもの出生を祝福し，その健やかな成長を願い，併せて市経済の活性化を図るため，出生祝い商品券の支給を行うこととしております。

公立みなみ保育園については，保護者をはじめ，多くの方々の御意見を伺いながら，今後のあり方についての方針を決めていく予定であります。

次に、高齢者福祉につきましては、地域での見守り支援体制づくりに努めます。これまでも災害時や緊急時に援助が必要と思われる方々の情報を管理するため、要援護者台帳整備を進めてきておりますが、平常時における見守り活動、災害時における安否確認作業などに活用できる支援システムを構築してまいります。

また、「食」の自立支援事業として実施している訪問給食サービスについては、利用者負担金を引き下げます。

障がい者の福祉につきましては、国においても「障がい者総合福祉法」の議論が進められておりますが、障がいがあっても無くても、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていただくために、ノーマライゼーションの理念の普及啓発に努め、それぞれのニーズに対応したサービスの提供に努めてまいります。

生活保護については、景気低迷や高齢化の進展により、申請等の件数が増加傾向にありますが、最低限の生活保障ということだけでなく、自立更生に向けた相談や生活指導を行い、適正な実施に努めてまいります。

市民の皆様の健康増進につきましては、「あくね元気

プラン」の目標達成に向けて、保健推進員と一体となった地域ぐるみの健康づくりを推進し、地域に密着した保健活動を展開してまいります。

各種がん検診につきましては、受診率の向上に努めるとともに、がん予防の啓発活動に取り組んでまいります。

また、予防接種事業につきましては、定期的な予防接種に加え、新たに子宮頸がん予防ワクチンとヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの3つのワクチンについて、本年7月から接種費用の全額を助成し、感染症予防対策の強化を図ってまいります。

医療保険制度につきましては、市民の皆様の健康増進に重要な役割を果たしていることは御案内のとおりであります。しかしながら、急速な少子高齢化の進展、医療技術の高度化、疾病構造の変化などにより医療費は増加傾向にあり、今日の景気低迷の中にあって国民健康保険の運営は厳しい状況にあります。社会のセーフティネットとしての医療保険制度の持続的かつ安定的な運営のため、国保税の収納率の向上に努めるとともに、各種の保健事業や医療費適正化対策として特定健診などを引き続き推進していくこととしております。

介護保険事業につきましては、制度発足から10年余を経て、着実に定着してまいりましたが、更なる介護サービスの質の向上や適正な介護給付など充実を図ってまいります。

地域医療であります。御案内のとおり大川診療所におきましては、昨年10月から休診となっております。今般、医療関係者の格別の御配慮により、6月から再開できる予定となり、今は早期の診療開始に向け準備を進めているところであります。今後、地域医療の拠点として充実に努めてまいります。

次に、環境衛生について申し上げます。

今日の環境問題は、地球温暖化が急速に進行し、地球規模の気候変動など深刻な状況にあります。

環境問題全般への対策として、循環型社会の構築や里山保全など環境負荷軽減の取組が求められております。これらを踏まえ、阿久根市環境基本計画の「自然と人が共生するまち」を基本理念とした良好な環境の保全に今後とも取り組んでまいります。

ごみや悪臭等の処理などの環境対策は、市民生活に密着した重要な問題であります。環境への負荷の低減が

図られるよう阿久根市衛生自治会と連携し、市民の皆様方や事業者の方々が一体となって資源ごみ等の分別を徹底するなど、ごみの減量化とリサイクルの推進に努めてまいります。また、ごみの不法投棄対策につきましては、環境美化推進員や関係機関との連携を密にして監視体制を強化し、その防止に取り組んでまいります。

生活排水処理対策につきましては、引き続き小型合併処理浄化槽設置整備事業を推進するとともに、河川の水質検査を実施します。

次に、産業について申し上げます。

農政につきましては、昨年度、出水地区でも発生しました高病原性鳥インフルエンザや、現在、隣国の韓国で拡大が懸念されている口蹄疫などの防疫対策を確立するため、関係機関と連携を密にし、必要なマニュアルづくりに努めます。

さらに、農業経営の改善を目指し、従来の水田農業推進協議会や担い手・地域営農対策協議会を整理統合した上で、農業再生協議会を設立し、農業団体等と連携した取組を進めます。

併せて、中山間地域総合整備事業等を活用し、生産

及び環境基盤の整備を引き続き実施してまいります。

林業振興につきましては、引き続き間伐等による適正な森林管理を推進するとともに、林道の整備や竹林の改良等に努め、林産物の収穫と有害鳥獣対策の充実を図ります。

水産業につきましては、燃油等の高騰、水産資源の減少、魚価の低迷等取り巻く環境は厳しさを増す一方、消費者の「食」の安全・安心に対する関心は高まっており、安全・安心な水産物を安定的に供給することは一層重要であります。沿岸海域の水産資源を増やすため、藻場の回復を図るとともに、栽培漁業センターでの種苗生産体制の充実に努めます。また、水産物付加価値向上対策として、漁業者等による新商品開発への支援、北さつま漁協の高度衛生対応型市場による「安全・安心な水産物」提供の情報発信等魚価向上のための魚食の普及に努め水産業の振興を図ってまいります。

商工業につきましては、安定的で健全な経営に資する市中小企業振興資金及び県制度資金等の積極的な活用を促進し、併せて国・県の制度等を活用しながら、関係機関と一体となり振興を目指してまいります。

企業誘致につきましては、東日本大震災の影響を受け、工場の一部を西日本に移す動きがあることから、情報の収集に努めるとともに、企業の新規参入に対しての助成制度の充実を図り、雇用の創出を目指します。

観光につきましては、本市の持つ豊富な地域資源を生かした体験型観光の充実を図ります。また、豊かな食材を活用した「食のまち阿久根」を広く情報発信し、「うに井祭り」「伊勢えび祭り」の二大イベントや朝市の開催等により、通りのにぎわいが定着できるよう関係団体等と連携を図りながら取り組んでまいります。

また、交通政策につきましては、山間部をはじめとした過疎地の交通弱者対策としての過疎バス運行事業、乗合タクシー運行事業の実施についてさらに検証を行い、より利用しやすい運行形態を目指します。

次に、土木行政について申し上げます。

市道は、国道や県道との機能的なネットワークを形成し、住民の日常生活の基本となる社会資本であり、関係機関との連携を図りながら、適正な維持、改修に努めてまいります。

道路の新設改良につきましては、引き続き中央線多

田地区の整備を進め本年度完了する予定であります。

また、中央線大川地区と槁之浦線につきましても、事業を推進します。

河川改修につきましては、準用河川鶴見川の改修事業を引き続き進めてまいります。

砂防事業につきましては、大曲の小川の改修事業を行い、県営事業についても積極的な促進に努力します。

住環境対策につきましては、新たに公営住宅長寿命化計画を策定し、地域のニーズに応える住宅の供給を通じて、快適で誰もが安心して暮らせる住環境の整備に努めてまいります。

都市下水路事業は、上野地区の整備を行い、排水対策及び生活環境の改善を図る予定であります。

公園整備につきましては、番所丘公園の老朽化した施設の改修事業を進め、市民の皆様の憩いの場として利用促進を図ってまいります。

次に、消防につきましては、異常気象等により、かつてない規模での災害が多発するなど、市民の皆様の生命・財産を守る消防防災を取り巻く状況は大きく変化しており、さらに迅速かつ効果的な対応が求められており

ます。

このような状況の中，市民の皆様の安心・安全を確保するためには，これまで以上の機能集団として活動できる消防団の組織づくりを目指すとともに，常備消防と連携した消防行政の充実，強化に努め，災害に強い安全なまちづくりの実現に取り組んでまいります。

次に，教育について申し上げます。

まちづくりはひとづくりと言われ，そこに住む人々が人生や社会に積極的な関心をもたなければ，まちの発展は期待できません。

豊かな人と文化をはぐくみ瞳かがやくまちづくりのために，「郷土の教育的伝統や風土を生かした全人教育・生涯学習の推進」を教育基本目標として，社会の変化に柔軟に対応し，生涯にわたり自ら学び，社会に貢献できる主体性・創造性を備えるなど，まちづくりの基礎となる人材の育成に努めてまいります。

学校教育におきましては，地域に根ざし，創意工夫による特色ある学校づくりを目指すとともに，ひとづくりの根幹をなす小・中学校における基礎学力の確実な定着と確かな学力の向上を図り，規範意識を醸成する道徳

教育の充実や心豊かで主体的に考え行動できる児童生徒の育成に努めていきます。

そのために，教育環境の整備を進めるとともに，家庭・地域・関係団体との緊密な連携を図り，児童生徒の見守りや支援体制を充実させてまいります。

学校給食につきましては，食に関する教育活動である「食育」の充実を図るとともに，安全で安心して食べられるおいしい給食の提供に努めます。

社会教育につきましては，生涯学習社会の実現を目指し，地域・家庭・学校の連携を深め，市民の皆様が生涯にわたって学び続けることができる環境づくりを推進します。さらに，市民の皆様の多様な学習ニーズに対応しながら，生涯学習推進体制の機能化，学習機会の充実等に努め，地域住民が学習の成果を活用できる機会の提供を図ります。

文化の振興につきましては，芸術・文化活動の普及や郷土芸能，文化財の保存，活用を図り，文化の薫り高いまちづくりを推進します。また，文化振興の拠点となる文化会館建設に向け検討を行います。

スポーツ振興につきましては，きめ細かな生涯スポー

ツ推進体制を確立し，生涯にわたる健康づくりとスポーツ・レクリエーション活動を通して，健康で明るい市民の育成を目指してまいります。

水道行政につきましては，「信頼されるライフライン」を目指して，災害，漏水事故等の不測の事態にも的確に対応できるよう計画的な整備を行ってまいります。

上水道事業は，現在，第6次拡張事業を実施中ですが，宮之前水源地をはじめとした水道施設の整備が，本年度完了の予定であり，さらに，老朽管につきましても整備，更新を行い，安定供給体制に努めてまいります。

また，簡易水道事業につきましては，施設の改修や事業の統合により，黒之瀬戸，脇本地区，大川・尻無地区の簡易水道施設整備を計画的に実施しているところであります。

以上，市政の推進に当たっての所信を申し述べましたが，冒頭申し上げましたように，東日本大震災からの復興を目指して懸命に努力される方々の姿には人としての尊さを感じます。希望を失わず明るい未来を切り開く強い思いは，まちづくりに通ずるものであります。

厳しい状況の中にあっても，逃げずに，阿久根の再生

に向け、全職員一丸となって、市民の皆様方と手を携えながら、確固とした決意を持って取組を進めてまいり所存です。

真の改革による新生「阿久根」の創造のため、議会をはじめ市民の皆様の一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。